

2024 年度（令和 6 年度）事業計画書

社会福祉法人甲賀学園

法人の理念

笑顔あふれる未来をつくる

法人の運営方針

社会福祉法人甲賀学園は、1962 年（昭和 37 年）年 7 月に開設以来、地域に根ざした施設運営を行い、保護を必要とする子ども達の養育を実践し多くの子ども達を社会へ送り出してきた。1998 年（平成 10 年）年 4 月に児童養護施設「鹿深の家」と改称し、2002 年（平成 14）年 10 月に地域小規模児童養護施設「第二鹿深の家」を設置運営した。2016 年（平成 28 年）の児童福祉法の抜本改以降、家庭と同様の環境における養育を推進することに加え、①児童虐待発生予防、②虐待発生時の迅速対応、③被虐待児童の自立支援等が主な柱として位置づけ、施設整備計画を新たに立て、その実現に向けて取り組みを開始した。2022 年（令和 4 年）の児童福祉法改正、さらには 2023 年（令和 5 年）4 月から発足する子ども家庭庁の動向などを踏まえながら、保護を必要とする子ども達の養育だけにとどまらず、地域福祉の発展に力を尽くしていくこととした。2023 年（令和 5 年）4 月より、「分園型小規模グループケアホームうららか」を開所し、施設の地域分散化に向けて第一歩を踏み出した。

そして、2023 年（令和 5 年）12 月より、長年の懸案であった施設の大規模改築が始まった。この大規模改築は、令和 6 年度末までの工期で本体施設の小規模化（既存の児童ホーム 2 か所の解体・建設）および本館の改築を完了する予定をしている。また、2019 年度（令和元年度）から 2029 年度（令和 11 年度）にかけての施設整備計画として策定した「鹿深の家 10 年計画」に基づき 2 か所目、3 か所目の地域小規模児童養護施設の設置を計画している。

当法人はこれまでもこれからも、子ども達の笑顔あふれる未来を作ることを目指し、子ども中心(Child-centered) の考え方に基づき事業を展開していき、子ども達が将来社会の一員として幸せな生活ができるように、自己肯定感を高めていけるような体験を積み重ねていく取り組みを積み重ねていくこととする。加えて、繰り返しの内容となるが、地域福祉の発展に向けて、基幹的な役割を担う場となるよう体制を整えていくこととする。

法人運営の三本柱

1. 地域に愛される施設を目指して

当施設は開設以来、地域との関係を重視し有形無形の支援を頂きながら運営してきた。これまでの取り組みを振り返ると、過去に得られた繋がりに多くを頼るところがあり、どちらかと言えば支援を待つ姿勢であった。本来、地域との繋がりは自ら積極的に構築していくものであり、地域活動に

参画し、お互いの状況を確認しあいながら徐々に関係が強化されるものである。私達は子どもを中心にしながら、地域との継続的で密接な連携を通じ、施設の持つ強みを地域に還元していくことを目指していく。

2. 住む人と働く人が誇りを持てる施設を目指して

施設で暮らす子ども達は、住み慣れた家族や地域から離れて暮らさざるを得なくなったその事実そのものに深く傷つき、未来への希望を失い、自らの持つ可能性に目を向けられない場合が多くある。一方、私達職員は、自ら望んで社会的養護に携わったにも関わらず、自身を取り巻く環境の変化や様々な事情の中で、退職という道を選ぶことが毎年繰り返される。私達は、縁があってこの地で出会い共に暮らしていくのであるから、その暮らしの場が双方にとって誇りの持てる場であるべきである。当施設は安心と安全が担保され、住む人と働く人が自らの能力を発揮でき未来への希望を見つけだせるような暮らしを創造していくことを目指していく。

3. 多種多様な専門家が協働する施設を目指して

社会的養護に携わる私達は、養育の専門家として様々な角度から自らの取り組みを見つめ直し、課題に気づき、そして改善していき、自らを高めていく努力を惜しんではならない。また、獲得した技術や知識・感性を次世代の人材に引き継ぎ、事業を継続していかなければならない。このような考えの下、養育の質を担保し向上させるために様々な研修の機会を提供すると共に、得られた最新の知見を施設内だけに留めておくのではなく、多職種による協働を軸にしながら広く世の中に還元していくことを目指していく。

2024年度優先整備事項

1. 鹿深の家小規模化等に係る施設整備

①第一期工事（2024年10月中旬完成引き渡し予定）

椿ホーム・柊ホームの小規模ユニット化工事（新築）

本館棟（新築）

②第二期工事（2025年1月末頃を終了予定）

旧本館棟・食堂棟・談話室棟・職員宿舎（現在は書庫として利用）の解体工事

③クラウドファンディングの寄付金を利用した施設整備

遊歩道の整備、椿ホーム・柊ホーム専用の自転車庫の整備および境界設定工事（フェンス整備）

④設備・備品等の入れ替え（再利用または購入）

椿ホーム・柊ホーム・本館棟用として。なお、補助金事業として整備したものについては（特にコロナ対策補助金に係る設備・備品）、新しい建物で再利用とする。その他、生活や業務に必要な設備、備品等については新規購入。

2. 小規模化・地域分散化・高機能化・多機能化関連

①施設への進入路である市道小佐治滝谷線・山手線間の道路改修（舗装）工事（第二期工事）

②地域小規模児童養護施設の設置（2カ所目）2025年4月開所予定、3カ所目も設置に向けて

準備を継続

③地域支援の体制整備に向けて

県が進める里親センター構想と連動しながら、甲賀地区の里親支援体制の整備

県が進める新児童相談所（日野）と連携しながら、一時保護体制の整備

甲賀市の家庭福祉関連部署と連携しながら、家庭支援体制の整備（児童家庭支援センターの設置構想の具体化）

3. 事業の安定運営に向けて

①人材確保・人材育成対策

他法人との連携（特に人材育成の観点から）を具体化

②事業継続計画の整備

大規模災害（風水害、地震等）発生時を想定し、事業運営を行っていくためのマニュアル整備

4. 地域共生社会の実現に向けて

甲賀圏域の他法人との連携（地域共生社会の実現関連）に向けて情報収集等

5. 施設の理解者の拡大に向けて

後援会活動の充実、施設による広報活動の強化（第2回鹿深の家セミナーの実施）

監事監査、理事会および評議員会の開催スケジュール

※補正予算の編成が必要な場合は、12月・3月に評議員会を開催する。

理事会および評議員会、監事の体制

理事定数6 任期 2023年6月～2025年6月（2年間）

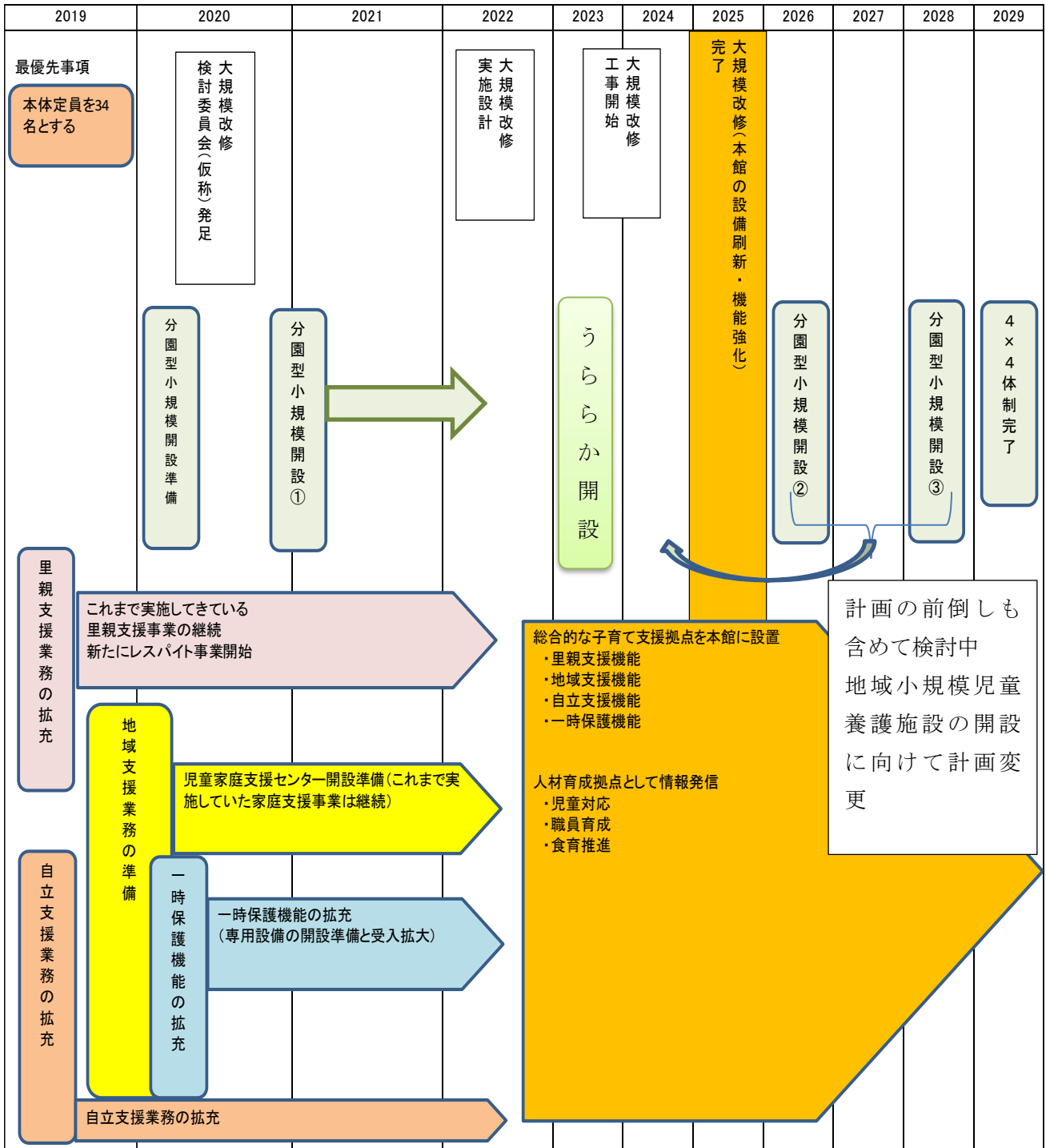
評議員定数7 任期 2021年6月～2025年6月（4年間）

監事定数2 任期 2023年6月～2025年6月（2年間）

開催日（案）	会議等種別	主な議案
2024年5月	監事監査	決算監査
2024年6月	決算理事会	決算、事業報告、他
2024年6月	定時評議員会	決算、事業報告、社会福祉充実計画 他
2024年7月～9月	理事会、評議員会	施設整備関連（必要に応じて）
2024年12月	理事会	事業の中間報告、補正予算 他
2024年12月	評議員会	事業の中間報告、補正予算 他
2025年3月	理事会	新年度事業計画、新年度予算 他
2025年3月	評議員会	新年度事業計画、新年度予算 他

鹿深の家の10年計画

※2019年4月滋賀県提出版から抜粋



地域社会

甲賀市A学区
将来計画① 2024年以降



地域小規模児童養護施設（新設）

甲賀市B学区
将来計画② 2026年以降



地域小規模児童養護施設（新設）

甲賀市小佐治

分園型小規模グループケアホーム
うららか
2023.4.1開所



甲賀市小佐治

地域小規模児童養護施設
第二鹿深の家（既設）



鹿深の家（本体施設）



※大規模改修
（2024.3.31第一期完了予定）
※地域支援拠点の整備（第二期）
（2025.4.1開所予定）

鹿深の家（本体施設）が担うこと

- ① 里親等への支援を行う機関（機能）
- ② 一般家庭への支援を行う機関（機能）
- ③ 施設を巣立った若者への支援を行う機関（機能）
- ④ 一時保護機能
- ⑤ より専門的なケアが必要な子どもを受け入れる機関（機能）
- ⑥ 地域展開している小規模施設に対する日常的な情報交換
および人的・物的バックアップ